

「情報公開文書」

受付番号：2018-4-054

課題名：電子化された診療・保険請求データに基づく児の先天異常に関する
傷病名の妥当性の検討

研究責任者：東北メディカル・メガバンク機構・准教授 小原 拓

1. 研究の対象

2007年～2016年に東北大学病院を受診した方のうち、電子化された診療・保険請求データに基づき、出生後1年以内に先天異常に関する傷病名を有する方。

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2018年10月（倫理委員会承認後）～2023年9月

【研究目的】

電子化された診療・保険請求データに基づく児の先天異常の分類とカルテの記録の一致度を評価します。

【研究の方法】

対象者の先天異常に関するカルテの記録（診察した医師の記録，手術，処置，検査，使用した薬剤の記録）と，電子化された診療・保険請求データに基づく児の先天異常の分類との一致度を評価します。

※診療・保険請求データは，患者さんが受けた保険診療について，医療機関が保険者（市町村や健康保険組合等）に請求する医療報酬の明細（レセプト）に関するデータであり，カルテは，医師が診察内容を記録した情報です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

カルテ（診察した医師の記録，手術，処置，検査，使用した薬剤の記録），診療・保険請求データ

4. 外部への試料・情報の提供

該当なし

5. 関係研究組織

本学単独研究

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究責任者：小原 拓

東北大学東北メディカル・メガバンク機構予防医学・疫学部門

〒980-8573

仙台市青葉区星陵町2-1

TEL 022-717-8104

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開

室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合